



どうなんだより

令和3年度冬号

株式会社 MORI FARM (上ノ国町)
～ 若手揃いの複合経営 (水稲・畑作・野菜) ～

地域を担う
農地所有適格法人の横顔



所在地：上ノ国町
設立：令和2年12月
代表者：森 啓介 (34)
従業員：4名
雇用：35名
事業内容：水稲11ha、小麦25ha
大豆10ha、ねぎ1ha
ブロッコリー7ha
合計54ha

法人経営のメリット

- (1) 有能な人材確保。
- (2) 多様な経営展開が可能。

法人運営のポイント

- (1) みんなが働きやすい職場づくり。
- (2) 役割分担では、従業員が得意な分野を活かすこと。

法人化を目指す農業者へ一言

家族経営の延長線や雇用労働力が間に合っているなら、法人化しなくてもよい。

平成16年：経営移譲
平成29年：北海道農業士認定
令和元年：檜山南部ブロッコリー
生産組合副組合長
令和2年：農業法人設立
(同年代3名が中核)
令和3年：新規作物(ねぎ)導入

◇農業経営の課題を相談してみませんか？

トピックス

コロナ禍により、1月27日(木)、28日(金)に開催予定の「農業経営セミナー」「経営相談会」が残念ながら中止となりました。

今回、随時無料で経営相談を受け付けている北海道農業経営相談所(北海道農業公社内)をご紹介します。(ホームページ https://www.adhokkaido.or.jp/to_keiei.html)

【相談内容(例)】

- 経営改善に関すること
- 法人化に関すること
- 事業承継、後継者の育成に関すること
- 規模拡大、農地集積に関すること
- 税金に関すること
- 労務管理、社会保険に関すること
- 6次産業化に関すること

①FAXで相談

申込用紙を入手

<https://www.adhokkaido.or.jp>

申込用紙に記入し、FAXで送信

FAX：011-522-5579

②電話やメールで相談 (zoomによるWeb面談も可)

☎：011-271-3776

メール：keieisoudan@adhokkaido.or.jp

※ 昨年6月から「北海道6次産業化サポートセンター」が加わり、6次化の相談も受け付けています。

集落営農や農業生産法人に関するお問い合わせは、最寄りのJAまたは普及センターまで。

編集事務局(渡島農業改良普及センター)

電話番号 0138-77-8242